

2026年10月20日

株式会社 マルエツ

株式会社マルエツフレッシュフーズ草加事業所が 「JFS-C」認証を取得

株式会社マルエツ(本社:東京都豊島区、代表取締役社長:本間 正治、以下「マルエツ」)のグループ会社である株式会社マルエツフレッシュフーズ(以下「マルエツフレッシュフーズ」)は、草加事業所(マルエツ草加デリカセンター)において、2026年9月11日付で食品安全マネジメント規格「JFS-C」の認証を取得しました。

JFS-Cは、食品安全マネジメントシステム(FSM)、ハザード制御(HACCP)、適正製造規範(GMP)の3つの要素で構成される、日本発の食品安全マネジメント規格です。同社では、畜産・水産の加工を担う川崎事業所と三郷事業所が、すでにISO22000の認証を取得しています。今回、デリカの製造・加工を担う草加事業所がJFS-Cの認証を取得したことで、3事業所すべてが食品安全マネジメントシステムの認証を取得しました。

マルエツは、「私たちは、安全でおいしい商品の提供を通じて、健康で豊かな食生活に貢献します。」という経営理念の実現に取り組んでいます。マルエツフレッシュフーズもマルエツグループの一員として、この理念のもと、食品の製造を通じてお客さまの食生活を支えています。

今回の認証取得を一つの節目とし、マルエツフレッシュフーズは今後も日々の衛生管理・品質管理と改善活動を積み重ね、食品安全のさらなる向上を目指します。マルエツグループは、お客さまに安心してお選びいただける商品をお届けできるよう、引き続き取り組んでまいります。

■登録概要

登録事業所 : 株式会社マルエツフレッシュフーズ 草加事業所
(マルエツ草加デリカセンター)

登録番号 : JMAQA-J117

登録日 : 2026年9月11日

登録範囲 : 弁当・惣菜、包装タレつゆ、および畜肉加工品の製造(油小分け包装を含む)



■マルエツ草加デリカセンターとは

マルエツ草加デリカセンターは、マルエツフレッシュフーズが運営するデリカの製造・加工拠点です。お客さまのニーズに合わせた商品や調理法にこだわった商品の開発・供給を目的に、2024年3月に稼働を開始いたしました。マルエツ全店を含む、U.S.M.Hグループの約760店舗に商品を供給しています。



■ JFS-C 認証と審査機関について

JFS-C 認証は、食品安全マネジメントシステム(FSM)、HACCP、適正製造規範(GMP)の要素から成る食品安全マネジメント規格です。草加事業所は、JMAQA(一般社団法人日本能率協会審査登録センター)の審査を受け、JFS-C 認証を取得いたしました。

以上

マルエツは、将来、わたしたちが目指す姿を《ありたい姿》として明文化し、活動指針としています。

《ありたい姿》

ブランドメッセージである「しあわせいかつ。」をもとに、お客さま、従業員、そして地域の暮らしを支える「いちばん近い存在」になりたいという思いが込められています。

